

令和6年度 こども園における自己評価

ひまわり認定こども園

実施日：令和7年6月2日

1. 運営の基本

▲：改善が必要 △：やや改善が必要 ○：良好 ◎：大変良好

項 目		内 容	自己評価
サービスの質の確保	人材育成	職員全員が参加する会議（職員会議・ミーティング）を定期的に実施している。	◎
		非常勤職員にも、日々の保育に必要な情報が伝わる仕組みがある。	◎
		各職員について、適切な研修確保がされている。	○
		定期的に園内研修を行っている。	◎
	指導助言	園内に指導・助言を行う職員がいる。	◎
		園長は、指導・助言を求めてきた職員への対応の経過を把握している。	◎
		必要に応じて、専門職の指導・助言を受ける仕組みを築いている。	◎
		指導・助言の中で得られた解決策は、日々の保育に生かされている。	◎
	個人情報	保管場所・保管方法を統一して定めるなど、情報の漏洩、放置、流出を防ぐ手段を講じている。	◎
		保育業務の中で知りえた子どもや家庭に関する秘密の保持について全職員に周知し守られている。	◎
		園長は、職員が作成した書類を定期的に確認している。	◎
		子どもに関する情報は、個別かつ一元的に管理されており、必要な時にすぐに見ることができる。	◎

2. 子どもの発達援助

項目		内 容	自己評価
発達援助の基本	全体的な計画・指導計画	全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨をとらえて見直している。	○
		全体的な計画は、全職員が参画し、共通理解と協力体制の元で毎年見直している。	◎
		全体的な計画における具体的なねらいや内容は、発達過程や年齢、個人差を踏まえた内容になるよう工夫している。	◎
		全体的な計画と指導計画には連動性を持たせているよう指導している。	◎
		全体的な計画は、地域特性やこれまでの蓄積を生かした特色あるものになっている。	◎
		指導計画に対する評価及び見直しの結果は、次の計画作成に生かしている。	◎
		園長は指導計画の評価及び見直しに当たり、必要な指導を行っている。	◎
	理解と受容	職員は常に、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるような態度で接している。	◎
		子どもの要求や質問などに対して、何を求めているのかを理解し、適切に対応している。	◎
		「早くしなさい」とせかす言葉や、「だめ」「いけません」と制止する言葉を必要以上に用いないように周知している。	○
		自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを受け止め、言葉で表すなどしながら、適切に対応している。	◎
	地域交流	地域の行事に積極的に参加し、地域の文化や生活に触れている。	◎
		地域の企業や、働く人々と交流を深め、地域に親しむ気持ちを育てている。	◎

	念の配慮 固定観	遊びや行事の役割、持ち物、服装などで性別による押しつけをしないように配慮している。	◎
健康管理	健康状態の把握	保護者へ感染症の予防及び対応について周知している。	◎
		子ども一人ひとりの健康状態に関する情報が関係職員に周知されている。	◎
		子どもの体調悪化・けがなどについては、特に留意して保護者等に伝えている。	◎
		必要に応じて、降園後の対応について職員間で話し合っている。	◎
食 事	食事環境	子どもが落ち着いて楽しく食事ができるよう、テーブルやいすなどの環境を工夫している。	◎
		発達に合わせた食事の援助を適切に行い、食事のマナーが身につくように配慮している。	◎
		食べたいものや食べられるものが少しでも多くなるように援助している。	◎
		年齢や障害、疾病などにより食事に特別な配慮を必要とする子どもに対しても、食事を楽しめるように工夫している。	○
		子どもにかかわる全ての職員には、アレルギー疾患について必要な知識や情報が周知・共有されている。	○
		職員は、子どもの食べる量や好き嫌いを把握している。	◎
	食育	食事の提供を含めた「食育の計画」を策定している。	◎
		地域の様々な食文化等に関心を持つことができるよう、食事の内容や行事などの内容にも配慮している。	◎
		栄養士、保育士等が連携し、会議などで意見を交わしながらより良い給食になるよう努める。	◎
		食材料の育成、食事を整えてくれた人への感謝の気持ちや命を大切にする気持ちを育むように働きかけている。	◎
		子どもたちが調理作業をしている場面を見たり、言葉を交わしたりできるような場面を作っている。	◎
	家庭との連携	保護者等に対して、発育期にある子どもの食事の重要性や保育所での食事の取り組みについて説明している。	◎
		給食の内容を示し、その日の献立を保護者等に伝えている。	◎
		子どもの食事の様子や、保護者の話などを総合して、必要な場合には食事量の調節を行っている。	◎
保 育 環 境	空間確保	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は常に適切な状態に保たれている。	◎
		こども園内外の設備、用具等の衛生管理に努めている。	◎
		本を読んだり、絵を描いたり、創作活動が自由にできるスペースがある。	◎
		季節の移り変わりが感じられるような環境となるよう工夫している。	◎
	環境整備	子どもが自由に遊べる時間が確保されている。	◎
		子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫している。	◎
		好きな遊びができる環境が整えられている。	◎
		職員全員が、子どもの自発性を発揮できるような働きかけをするよう心掛けている。	◎
		子どもの発達段階に即した玩具や遊具が検討され、用意されている。	◎
保 育	社会的規律	職員は常に公平で温かい態度や言葉遣いで子どもに接し、信頼関係を築くようにしている。	◎
		順番を守る党、社会的ルールを身に付けるように配慮している。	◎
		当番活動などが、日常生活の中で行われている。	◎

		一人ひとりの子どもの自主性を尊重し、家庭と連携しながら子どもの状況に応じた対応をしている。	◎
		地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会を設けている。	◎
	表現活動	身近な自然と関わる機会を作り、子どもの様々な興味を引き出すようにしている。	◎
		生活や遊びを通して、数・量の感覚が身につくように工夫している。	◎
		身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている。	◎
		クレヨン、絵の具、粘土、紙等の素材は、子どもが自由に選択できるよう常に複数書類を用意している。	◎
		絵本の読み聞かせ、お話、紙芝居などを日常保育の中に取り入れている。	◎
	人間関係	職員は、子ども同士の関係をよりよくするような言葉かけを行っている。	◎
		子ども同士のけんかの場面では、危険がないように配慮しながら子ども同士で解決するように援助している。	◎

3.子育て支援

項 目		内 容	自己評価
保 護 者 支 援	信 頼 関 係 の 構 築	送迎時に、園の保育内容や子どもの姿を伝えている	◎
		入所までの生活歴や家庭での状況を把握している	○
		保育参加(観)を行うなどして、保護者と共通理解を得る機会を設けている	◎
		保護者の意向を踏まえて、個別面談を実施している	◎
		クラス全体の様子を伝える保護者懇談会などを実施している	○
	保 護 者 と の 連 携	連絡帳などを活用し、情報共有するようにしている	◎
		「園(クラス)だより」や「お知らせ」により、保護者等に対して保育や行事についての意図を伝えている	◎
		定期的にアンケートを行い、保育方針に対する保護者の理解度や保育ニーズを把握している	△
		保護者と子どもの生活ぶり、成長などに関する情報を常に共有するようにしている	◎
		意思疎通が困難な場合には、母国語による資料提供や筆談等、代替策を用意している	△
	相 談 ・ 情 報 提 供	長期欠席等に対しては、連絡を取り個別に相談の機会を設けている	◎
		保護者等からの相談に応じる体制を作っている	◎
		保育に支障をきたさない範囲で、相談の曜日や時間は相談者の意向をくんで対応している	◎
		相談者に提供できるような子育て支援のため資料を収集している	○
		相談内容の記録は、記載内容にばらつきが生じないための工夫を行い、適切に保管している	○
	養 育 支 援	子どもの心身の状態を定期的、継続的に観察し、必要に応じて随時把握し、記録している	◎
		不適切な養育の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報共有し、対応を協議している	◎
		保育所での対応に限界がある場合は、関係機関に通報している	◎

	虐待への対応	虐待を発見した場合は、速やかに市区町担当者や子ども家庭センターに通報している	◎
		虐待を発見した場合は、得られた情報が速やかに保育所長に届く体制がある	◎
		保育者は日常で保護者や子どもたちの様子を注視し、虐待や予防や早期発見に努めている	◎
		マニュアルに基づいて園内研修を行っている	◎
		日頃から、関係機関と連絡を図るための取り組みを行っている	○

4. 子どもの安全

項 目		内 容	自己評価
保 護 者 支 援	食中毒感染症対策	マニュアルは、職員に周知されている	○
		子どもに対して、食中毒・感染症予防に関する教育を行っている	○
		保護者に対して、食中毒・感染症に関する普及啓発を行っている	◎
	事故対応	職員は、救命救急法についての研修を受講している	○
		保育所内で起きた「ヒヤリハット事例」を蓄積し、事故発生を未然に防ぐための検討をしている	○
	不審者対策	不審者等の侵入防止策(出入り口の施錠・通報システムなど)が講じられている	◎
		外部からの侵入に対する対策を実施している	◎
		不審者対応マニュアルは、職員に周知されている	◎
		警察や警備会社等との連携の下で、マニュアルに基づく研修が行われている	○
		不審者の情報が、関係機関や近隣住民等から得られるネットワークがある	◎

5. 地域とのかかわり

項 目		内 容	自己評価
関 係 機 関 及 び 地 域 と の 連 携	連 携 協 力	障がいや発達上の課題が見られる子どもとその保護者等には、専門機関を紹介し、一緒に支援している	◎
		小学校児童と保育園児の交流行事を行ったり、定期的に情報交換するなど、小学校との連携体制がある	◎
		関係機関や専門機関とのなどと定期的に情報交換するなど、ネットワークを築いている。	◎
		要保護児童の早期発見や保護に協力している	◎
	地 域 の 支 援	保育所を利用していない子育て家庭からの相談に応じているようにしている	○
		園庭開放、子育てセミナー等を行うようにしている	◎
		地域の子育て支援ニーズについて、職員が話し合う機会を定期的に設けている	○